



2025年2月18日

各位

会社名 ネットワンシステムズ株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 竹下 隆史  
(コード：7518、東証プライム)  
問合せ先 経営企画本部 IR室 村元 裕二  
(TEL. 03-6256-0615)

### 株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び 取締役の選任に係る承認決議のお知らせ

当社は、2025年1月14日に公表した「株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び取締役の選任に関するお知らせ」(以下「2025年1月14日付当社プレスリリース」といいます。)にてお知らせいたしましたとおり、株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び取締役の選任に係る各議案について、本日開催の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この結果、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、本日から2025年3月17日までの間、整理銘柄に指定された後、2025年3月18日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできませんので、ご留意くださいますようお願いいたします。

#### 記

##### 1. 第1号議案(株式併合の件)

当社は、以下の内容の株式併合(以下「本株式併合」といいます。)について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。本株式併合の内容の詳細は2025年1月14日付当社プレスリリースに記載のとおりです。

##### ①併合する株式の種類

普通株式

##### ②併合比率

当社株式 15,908,000 株を 1 株に併合いたします。

##### ③減少する発行済株式総数

79,211,926 株

(注) 当社は、2025年1月14日付の取締役会において、2025年3月19日付で自己株式 1,096,770 株(2024年12月26日時点の当社が所有する自己株式 952,570 株に、当

社が2025年3月18日付で無償取得を行う予定の、譲渡制限付株式報酬として当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員に付与された当社株式144,200株を加えた株式数に相当します。）を消却することを決議しておりますので、「減少する発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。

④効力発生前における発行済株式総数

79,211,930株

（注）当社は、2025年1月14日付の取締役会において、2025年3月19日付で自己株式1,096,770株（2024年12月26日時点の当社が所有する自己株式952,570株に、当社が2025年3月18日付で無償取得を行う予定の、譲渡制限付株式報酬として当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員に付与された当社株式144,200株を加えた株式数に相当します。）を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

⑤効力発生後における発行済株式総数

4株

⑥効力発生日における発行可能株式総数

16株

⑦1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

（i）会社法第235条第1項又は同条第2項において準用する同法第234条第2項のいずれの規定による処理を予定しているかの別及びその理由

本株式併合により、SCSK株式会社（以下「公開買付者」といいます。）以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定であります。本株式併合により生じる1株に満たない端数について、端数が生じた当社の株主の皆様に対して、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（会社法第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。以下同じです。）に相当する当社株式を当社又は公開買付者に売却すること等によって得られる金銭を交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者のみとすることを目的とする一連の取引の一環として行われるものであること、及び当社株式が2025年3月18日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買取人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前営業日である2025年3月19日の当社の最終の株主名簿において株主の皆様が所有する当社株式の数に、公開買付者により2024年11月7日から2024年12月18日まで実施された当社株式等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）における当社株式1株当たりの買付け等の価格と同額である4,500円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

（ii）売却に係る株式を買い取る者となることが見込まれる者の氏名又は名称  
SCSK株式会社（公開買付者）

(iii) 売却に係る株式を買い取る者となることが見込まれる者が売却に係る代金の支払いのための資金を確保する方法及び当該方法の相当性

公開買付者は、本株式併合により生じる端数の合計数に相当する当社株式の取得に要する資金を、現預金及び株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」といいます。）からの借入れにより賄うことを予定しているところ、当社は、本公開買付けに係る公開買付届出書の添付書類として提出された、2024年11月5日時点の預金残高に係る同月6日付預金残高証明書及び三井住友銀行からの借入れに関する2024年11月6日付融資証明書を確認することによって、公開買付者の資金確保の方法を確認しております。また、公開買付者によれば、本株式併合の結果生じる1株未満の端数の合計数に相当する当社株式の売却代金の支払に支障を及ぼす可能性のある事象は発生しておらず、また、今後発生する可能性も認識していないとのことです。

以上により、当社は、公開買付者による1株に満たない端数の合計数に相当する当社株式の売却に係る代金の支払のための資金を確保する方法は相当であると判断しております。

(iv) 売却する時期及び売却により得られた代金を株主に交付する時期の見込み

当社は、本株式併合の効力発生後、2025年3月下旬を目途に、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所に対して、本株式併合の結果生じる1株未満の端数の合計数に相当する当社株式を売却し、公開買付者において当該当社株式を買い取ることにについて許可を求める申立てを行うことを予定しております。当該許可を得られる時期は裁判所の状況等によって変動し得ますが、当社は当該裁判所の許可を得て2025年4月下旬を目途に公開買付者において買い取りを行う方法により、当該当社株式を売却し、その後、当該売却によって得られた代金を株主の皆様へに交付するために必要な準備を行った上で、2025年5月下旬から6月上旬を目途に、当該売却代金を株主の皆様へに交付することを見込んでおります。

当社は、本株式併合の効力発生日から売却に係る一連の手續に要する期間を考慮し、上記のとおり、それぞれの時期に、本株式併合の結果生じる1株未満の端数の合計数に相当する当社株式の売却が行われ、また、当該売却代金の株主の皆様への交付が行われるものと判断しております。

## 2. 第2号議案（定款一部変更の件）

当社は、以下の内容の当社定款の一部変更について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。当該変更の内容の詳細は2025年1月14日付当社プレスリリースに記載のとおりです。

なお、当該定款一部変更は、本株式併合の効力が生じることを条件として、2025年3月21日に効力が発生する予定です。

- (1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は16株に減少することになります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は4株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、現行定款第7条（単元株式数）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。
- (3) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合に

は、当社の株主は公開買付者のみとなるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第 11 条（定時株主総会の基準日）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

(4) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、本株式併合の実施に伴って当社株式は上場廃止となるとともに、当社の株主は公開買付者のみとなるため、株主総会資料の電子提供措置に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第 16 条（電子提供措置等）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

### 3. 第 3 号議案（取締役（監査等委員である取締役を除く。） 1 名選任の件）

当社は、以下の内容の取締役 1 名の選任について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。当該選任の内容の詳細は 2025 年 1 月 14 日付当社プレスリリースに記載のとおりです。

#### ①取締役選任の目的

公開買付者との経営統合の推進等を図るためであります。

候補者の選定にあたっては、独立社外取締役のみで構成される任意の指名諮問委員会の答申を経ております。監査等委員会から、指名諮問委員会が取締役に答申した候補者について、その決定方針及びプロセスを確認した結果、これらは適切であり当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として適任と判断した旨の報告を受けております。

#### ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者

氏名	尾崎 務（おざき つとむ）	
生年月日	1963 年 7 月 29 日	
選任種別	新任	
経歴	1987 年 4 月	住友商事株式会社入社
	2016 年 4 月	同社理事 中東支配人補佐
	2017 年 4 月	同社理事 中東支配人補佐
	2018 年 4 月	中東住友商事会社社長 住友商事株式会社理事 中東支配人補佐
	2019 年 4 月	中東住友商事グループ C O O 中東住友商事会社社長 住友商事株式会社理事 欧阿中東 C I S 総支配人補佐
	2020 年 4 月	欧州住友商事グループ 欧州コーポレート部門長 同社執行役員 欧阿中東 C I S 総支配人補佐
	2021 年 4 月	欧州住友商事グループ 欧州コーポレート部門長 同社執行役員
	2023 年 4 月	メディア・デジタル業務部長 同社常務執行役員 メディア・デジタル事業部門参事 SCSK 株式会社執行役員 専務兼任

	2023年6月	SCSK株式会社取締役 執行役員 専務 最高情報セキュリティ責任者 法務・リスク分掌役員
	2024年4月	同社取締役 執行役員 専務 最高情報セキュリティ責任者 総務・法務・リスク分掌役員 グローバル管掌役員
	2024年10月	同社取締役 執行役員 専務 最高情報セキュリティ責任者 総務・法務・リスク分掌役員 グローバル管掌役員 ProActive 事業管掌役員 (現任)
		重要な兼職の状況 SCSK株式会社取締役
保有株式数	0株	
取締役候補者として選任した理由	尾崎務氏は、住友商事株式会社及びSCSK株式会社での職務に携わり、豊富な経験と法務・リスク管理に関する幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、公開買付者との経営統合の推進に寄与いただくことを期待して、取締役会は、同氏を新たに取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. SCSK株式会社は現在当社の親会社に該当します。
2. 当社は同社との間で経営統合及び公開買付けに関する契約を締結しております。そのほか尾崎氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を受けた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。尾崎氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 4. 株式併合の日程

臨時株主総会開催日	2025年2月18日(火)
整理銘柄指定日	2025年2月18日(火)
当社株式の最終売買日	2025年3月17日(月)(予定)
当社株式の上場廃止日	2025年3月18日(火)(予定)
株式併合の効力発生日	2025年3月21日(金)(予定)

以上